

(案)

「観光分野」及び
「スマートシティ分野」に関する提言

令和7年2月

大阪府議会 府民文化常任委員会

1 はじめに

府議会では、常任委員会の所管事務に係る調査を積極的に実施することが議会運営委員会で決定され、府民文化常任委員会では、所管する事務のうち「観光分野」と「スマートシティ分野」について調査・研究を行ってきました。

<観光分野>

わが国では、訪日外国人旅行者数が新型コロナ禍前を上回る水準へと回復し、過去最高を更新しました。本年4月13日には、2025年大阪・関西万博が開幕し、国内外からの来阪旅行者数は更に増加することが見込まれ、観光業のさらなる活況が期待されています。

そのような中、本府では、コロナ禍前から問題視されてきた宿泊税の免税点や税率等の見直しや、大阪市一極集中から周遊観光の強化によるインバウンドの分散、さらにはオーバーツーリズムなどへの対応が求められています。

<スマートシティ分野>

本府では、公民の様々なデータの流通・連携を促進し、府民の利便性向上と、大阪の都市競争力の強化につなげるため、スマートシティの実現に不可欠な社会インフラとして「大阪広域データ連携基盤（ORDEN）」を広域自治体として全国に先駆けて整備し、運用を開始しました。

今後、当該データ連携基盤を通じて、2025年大阪・関西万博後のソフトレガシーの継承と発展、さらには、デジタルサービス普及による住民のQOL（生活の質）向上や大阪の都市競争力の強化が期待されており、そのためのサービスを提供する市町村やサービス内容の拡充、データ利活用の取組促進が求められています。

以上の「観光分野」と「スマートシティ分野」に係る諸課題について、まず、関係部局から現状と今後の事業展開について説明聴取をしたのち、各分野の有識者6人を参考人として招致し、意見聴取及び質疑を行いました。これらの調査を踏まえ、委員間討議を行い、課題、論点を抽出し、さらに提言の方向性を明らかにし、このたび委員会間で共有できた事項を取りまとめましたので、以下のとおり政策提言を行うものです。

2 提言

(1) 観光分野に関すること

○宿泊税の使途については、ルールづくりを行うこと。また、その使途について議会に報告すること

- ・ 宿泊税を増額することになったが、その使途を財政課または府民文化部どちらが決定するにしてもルールを定め、議会や納税者、府民に対して説明責任を果たせるようにされたい。
- ・ ルールづくりに当たっては、観光振興の先に大阪府が目指す都市の在り方を明確にすることが必要。

○宿泊税の使途として、地域住民が守り支えているものや地域住民の利便性向上となるものも対象にすること

- ・ 観光客のための観光地ではなく、地域住民がこのまちに住み続けたいという場所がまちの魅力つながる。地域の文化、自然、食、祭りなどに援助、補助を行うことで、観光振興だけでなく地域振興にもつながり、地域の魅力向上（大阪らしさ）にもつながっていくものと考えられる。
- ・ また、観光客の移動を楽にするだけでなく、地域住民も使用できる歩道整備や駅のエレベーター設置等も対象とするなど、地域住民が観光客を受け入れるメリットが感じられる取組みが必要。

○宿泊税の納入が煩雑にならないように工夫すること

- ・ 他府県の事例で、納税方法が煩雑になれば納税がされないことがあったため、納税手続きを容易にできるようにすることが必要。

○観光客と地域住民とのトラブル等が起きた際に対応できる体制を構築すること

- ・ これまで地域住民が使っていたところが観光地になることで、地域住民が、観光客の出すごみの処理をすることや、バス等の公共交通機関の利用を諦めることなどが考えられる。
- ・ また、民泊に対する許認可の強化や更新制度を導入することで、地域住民とのトラブルが起きていないか確認できるようにすることも必要。

○観光客にマナーや地域の決まり事を守ってもらえる（ツーリストシップ）環境整備を行うこと

- ・ 地域住民の負担軽減の観点から、ごみの分別や立入禁止区域等の地域で守るべきことをわかりやすく周知できるようにすることが必要。

○地域住民が観光客と交流する場を設けることができるよう支援すること

- ・観光地としてより磨きをかけることや改善することができるように、来阪外国人旅行者の大阪に対する率直な意見を地域住民が聞くことができる、交流の場を設けることが必要。交流しながらマナーや地域の決まり事を守るように周知することもできる。

○イベントカレンダーや旅行プランなど観光客が時系列で予定を立てやすい情報を多言語により発信すること

- ・カレンダーにリンクを貼って、観光案内所や各イベントのサイトを個別に見に行かずに、交通アクセスや注意事項等の情報を得ることができるようなものが必要。
- ・また、ターゲット層別に旅行プランを作成し、府内を周遊できる情報を発信することも必要。なお、旅行プランの作成にあたっては、交通事業者やモビリティ事業者等に協力を依頼し、効率的に移動できるようにされたい。
- ・多言語による情報発信はもちろん、在日外国人のインフルエンサー等と連携すること。

○各市町村が行う観光施策に対して、府として支援を行う場合は、市町村の意見を十分に取り入れること

- ・各市町村にある程度の自由度を持たせて、特徴のある施策を行えるように支援することが必要。

○外国人等の観光客からの徴収金の導入については、必要性などを丁寧に検討すること

- ・オーバーツーリズム対策の観点から来阪観光客に対する徴収金制度の導入も考えられるが、必要性について委員間においても意見が分かれていることから、丁寧に検討されたい。
- ・導入する場合は、懲罰的に徴収するのではなく、地域住民と観光客では料金設定が異なるが、その差額で旅行環境が整えられる、より大阪観光を楽しむようなインセンティブを感じられ、気持ちよく支払えるようなものとする必要がある。
- ・また、日本国内在住の外国人や海外在住の日本人が帰国し観光する場合、徴収対象者をどのように特定するか、徴収額の設定額などの課題整理が必要。

(2) スマートシティ分野に関すること

○自治体データ連携基盤共用化研究会を活用して、ORDENの横展開を積極的に行うこと

- ・ 全国で数多くの自治体データ連携基盤がつくり始められているが、データ連携基盤が乱立すると企業側も混乱する。また、使われないデータ連携基盤も出てくる。大阪府が発足させた自治体データ連携基盤共用化研究会を活用し、リードしていくことが必要。例えば、災害発生時には避難所の運営状況や支援物資の在庫確認などの情報発信にも活用できると考えられる。
- ・ また、東京一極集中の是正の観点から、他の自治体との連携を密にし、様々なアイデアをいただきながら、しっかりと社会実装していけるように目指されたい。
- ・ 国に対して、各都道府県においてデータ基盤を整備する予算を配分したために、データ基盤が乱立し、連携できない原因を生み出したことを指摘すべき。

3 調査経過

令和6年 7月10日

委員協議会：府民文化部から観光について、スマートシティ戦略部からORDENについて、それぞれ現在の取組状況や今後の事業展開等について説明聴取

令和6年10月31日

委員会：有識者6名に参考人として出席を求め、意見聴取することを決定

- ① 立教大学教授 庄司 貴行参考人
宿泊税について、意見聴取及び質疑を実施
- ② 株式会社JTB総合研究所主席研究員 山下 真輝参考人
宿泊税について、意見聴取及び質疑を実施

令和6年11月 1日

委員会：③ 龍谷大学教授 阿部 大輔参考人
オーバーツーリズムについて、意見聴取及び質疑を実施

令和6年11月 7日

委員会：④ 一般財団法人ツーリストシップ代表理事 田中 千恵子参考人
オーバーツーリズムについて、意見聴取及び質疑を実施

令和6年11月 8日

- 委員会：⑤ 公益社団法人関西経済連合会理事・事務局次長 野島 学参考人
ORDENについて、意見聴取及び質疑を実施
- ⑥ 株式会社ジャーマン・インターナショナル代表取締役社長
ルース・マリー・ジャーマン参考人
周遊観光について、意見聴取及び質疑を実施

令和6年12月 3日

委員会：政策言等の作成に向けた委員間討議を実施

令和7年 1月17日

委員会：政策提言等の素案に対する委員間討議を実施

令和7年 2月 6日

委員会：政策提言案を決定

4 委員名簿

委員長 前 田 洋 輔（大阪維新の会大阪府議会議員団）

副委員長 須 田 旭（自由民主党大阪府議会議員団）

委員 坂 上 敏 也（大阪維新の会大阪府議会議員団）

委員 横 倉 廉 幸（大阪維新の会大阪府議会議員団）

委員 森 田 彩 音（大阪維新の会大阪府議会議員団）

委員 奥 村 ユキエ（大阪維新の会大阪府議会議員団）

委員 大 橋 一 功（大阪維新の会大阪府議会議員団）

委員 上 田 健 二（大阪維新の会大阪府議会議員団）

委員 みよし かおる（大阪維新の会大阪府議会議員団）

委員 加治木 一 彦（公明党大阪府議会議員団）

委員 大 竹 いずみ（公明党大阪府議会議員団）